

新型コロナウイルス感染症対策
生徒の感染者が確認されたことを踏まえた対応

令和2年10月7日
佐野市教育委員会

1 臨時休業等

今回感染が確認された生徒は、既に感染が確認された家族の濃厚接触者として9月26日以降、自宅待機をしております。登校していません。

そのため、今回は改めて臨時休業は実施いたしません。

2 陽性者確認のための検査実施

今回感染が確認された生徒は、感染可能期間中、登校していなかったことから、当該校における濃厚接触者及び接触者はありません。

そのため、今回、陽性者確認のための検査は実施いたしません。

3 消毒の徹底

専門業者による消毒は実施いたしません。教職員による毎日の消毒は、より一層徹底いたします。

4 健康観察の徹底

家庭において、健康観察を徹底していただくとともに、発熱等の症状が確認された場合は、登校を控えることを徹底します。

5 人権意識の涵養

感染者や濃厚接触者とその家族、この感染症の対策や治療にあたる医療従事者とその家族に対する偏見や差別につながるような行為は、断じて許されないものであること、及び、差別的な言動に決して同調せず、正確な情報に基づいた冷静な行動をとることを、児童生徒及び保護者に改めて啓発します。